

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
江戸川の堤を遠くに眺めるのどかな風景の中に、平屋建てのホームがある。自治体、大手民間企業、NPO法人が共同で2001年に設立し、棟続きに新しくデイサービスも開設されている。500坪もの広い敷地は、門を入ると広い庭があり、季節の草花が咲く美しい花壇が目に入る。家族らがボランティアで世話をする庭は、ガーデニングコンテストで入賞したこともあり、地域住民から親しまれている。職員が幼児を連れて来ており、入居者との和やかな交流が好ましい。自由な暮らしの中に安らぎがあり、個人のペースを大切にしている。ホーム長と職員は理念を共有し、フラットな話し合いを大切にしながら、常に新しいことに取り組む姿勢が見られる。グループホーム全体の質向上を目指すリーダー的役割を果たしており、地域での啓蒙活動に努めている。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	要改善点は特になし。一層の質の向上が期待される。
運営理念	
	要改善点は特になし。設備面での危険防止の取組が、家庭的な雰囲気壊さないよう工夫され、違和感なく施されている。一層の質の向上が期待される。
生活空間づくり	
	要改善点は特になし。職員が日頃から話し合いを活発に行い、お互いの気づきや意見を介護計画に取り入れていく熱意、さらに家族とのきめ細かい連携が、ケアの質の向上にしっかりと結びついている。緊急時対応や感染症対策に関するマニュアルが整備され、勉強会を重ねて徹底を図っており、今後も一層の質の向上が期待される。
ケアサービス	
	要改善点は特になし。これまで通り、先進的なグループホームとしてのモデル的役割を果たすとともに、他のホームに対する啓蒙活動への一層の取組が期待される。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				ホームの理念である「安心」「信頼」「尊厳」の言葉を、玄関や事務所に掲示している。全職員がこの言葉を共有し、良いホームの実現に向けて共に努力している。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				理念は、ホームの玄関やリビングに掲示している。入居者、家族には、その都度説明している。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書に明記するとともに、契約時に入居者と家族に説明し、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				「わたしの家たより」を昨年から発行し、地域に配布している。運営主体が発行する「ユアアイリポート」にも、ホームの活動を紹介し、地域へ配布している。	
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関周りの花壇には色とりどりの草花が植えられ、地域の人々から親しまれている。家族が中心となって草花の世話をしており、市のガーデニング・コンテストで入賞している。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				家具も設備もすべて家庭的で、落ち着いた雰囲気が感じられる。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				リビングには、居室に入らないサイズの大型テレビが設置され、皆で鑑賞している。日当たりのよい窓際には畳が敷かれ、それに続くウッドデッキも、くつろぎの場となっている。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には使い慣れた家具等が置かれ、一人ひとりの好みで個性的な部屋作りがなされており、安心して過ごせる環境となっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				浴場は滑り止めを設置し、中庭への出入りはウッドデッキを設置しており、入居者の身体状況に合わせて危険防止の工夫をしている。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				トイレには目印に造花を飾っている。夜間は足元灯をつけ、目印および安全対策としている。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				テレビの音量は大き過ぎないように調整し、部屋の明るさも調度良く、入居者が疲れないよう配慮した環境となっている。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				気になる臭いや空気のおどみはなく、暖かい日には窓を開け、外のよい空気を入れている。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				掛け時計、日めくりカレンダーが、よく見える場所に掛けられている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除道具等を、入居者が使いやすいように用意している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				センター方式アセスメントを活用し、入居者一人ひとりに合わせたきめ細かい介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員がよく話し合いながら、気づきや提案を共有し、介護計画に反映している。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				日頃から家族とよく話し合いながら、家族の意見を反映した介護計画を作成している。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				定期的な見直しを行っている。また、入居者の状況の変化に対応したケアを目指したいという職員の意欲が感じられる。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個別のチェック表で、一日の経過を詳細に記録しており、入居者の変化が分かるようになっている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノートを活用しており、内容を確認した職員はサインし、伝達漏れを防いでいる。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				ケース会議と全体職員会議があり、会議録もとっている。職員間では日常的に、意見の交換が活発に行われている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員はすべて、家庭的雰囲気大切にしながら、一人ひとりに配慮した言葉かけをしている。親しみやすい関係作りを大切にしつつ、常に丁寧な言葉かけや対応が望まれる。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員は和やかな雰囲気で見守り、やさしく接している。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者の生活歴や経験をよく調べ、一人ひとりがその人らしい生活を送ることができるよう支援している。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				一人ひとりに合った生活のペースを大切にしている。食事や入浴等の時間帯がずれても、個々の暮らしができるよう柔軟に対応している。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				日々のメニューは入居者との会話から決めており、日常生活の流れの中で、一人ひとりが希望や意見を出せるように働きかけている。	
27	35 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は、できること、できないことを見極め、生活のいろいろな場面で、入居者が生き生きと生活できるように支援している。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束は行っていない。危険な状況を招かないよう、予防に努めている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				自宅にいるような環境を整えている。玄関の出入りは自由で、入居者が外出した際は、職員がさりげなく見守り、ついて行く。近所の住民の理解も得ている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				食卓にランチョンマットを敷き、食器、はし、茶碗は個人の物を使っている。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				一人ひとりの状態に応じた調理、盛りつけにする工夫をしている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				個別に食事チェック表があり、食事と水分摂取量を記録している。日頃から、栄養バランスに配慮している。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も同じテーブルで食事しており、一時間位かけ、ゆったりと和やかに食事している。食べこぼし等にはさりげなくサポートしている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				個別の排泄のチェック表があり、援助が必要な人には、パターンに応じ働きかけをしている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				プライバシーに配慮した見守り、誘導をしている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴の回数、長さ等は、一人ひとりの希望に合わせて対応している。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				馴染みの美容室や地域の美容室を利用しており、入居者の希望に合わせて支援している。元職員の有償ボランティアがホームを訪問し、希望に応じてカットすることもある。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髻、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者は皆、清潔な服装で乱れはない。職員はさりげない配慮をしている。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				一人ひとりの睡眠パターンを把握し、日中の活動を取り入れて安眠を支援している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				家族から小遣い用の金銭をホームが預かり、管理しているが、一人ひとりの力量に応じ、本人が金銭管理を行えるように支援している。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				職員は、入居者の得意なことを把握しており、日常のさまざまな場面で役割が見出せるよう、きめ細かい働きかけをしている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				医師の往診が月2回あり、訪問看護は24時間の連絡体制で安心して相談でき、密な連携を図っている。訪問歯科の診療も月2回受けている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				常に家族と相談しながら、病院と連携を図っている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年1回の健康診断を実施している。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				一人ひとりの身体機能に応じて、散歩や買物に出かけたり、日常生活の中で維持・向上に取り組んでいる。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルに対し、職員はまずは見守り、様子を見ながら、必要に応じて仲裁に入っている。トラブル後の影響や他の入居者への影響が少なくするよう配慮している。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				食後は歯みがきの声かけをし、個々の力量に応じて必要な支援をしている。訪問歯科の協力を得ている。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				個別の医療ファイルに処方箋を保管し、職員はいつでも確認できるようにしている。服薬チェック表があり、症状の変化も記録されている。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時マニュアルがあり、全職員が応急手当を行うことができるよう、勉強会を行っている。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症マニュアルがあり、予防や対応の取り決めがある。感染症の勉強会を実施し、職員の周知徹底を図っている。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				一人ひとりの身体状況等に応じて、本人が楽しめる外出の機会を作っている。花見、夏祭り、敬老会、温泉旅行も楽しんでいる。併設のデイサービスに出かける入居者もいる。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族が訪問しやすい雰囲気、関係作りがなされている。家族は気軽に訪れ、ホームで自由に過ごしている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				管理者は常に入居者と共にあり、一人ひとりの状況をよく把握し、職員ともフラットに話し合いをして、ケアの質の一層の向上に努めている。法人代表とも方針を共有している。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				管理者は、あらゆる課題について職員と意見交換を図りながら、判断・決定している。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				一日の流れの中で、常に一人ひとりに目を行き届かせることができる人員体制を整え、ホーム長も積極的に入居者と関わっている。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				新規採用時は、先輩が常に一緒にいて現場研修を行う。さらに、個々のスキルに応じて研修を受講できる体制が整っている。受講者は全体会議の中で研修内容を周知している。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				ホーム内は、何でも話し合える土壌があり、共に考え、支え合える、信頼できる場となっている。他事業所との交流の機会もある。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居希望者には、管理者や職員が面接し、最終的に全職員と検討して慎重に決めている。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居については、契約時に十分な説明を行っている。退居の場合は、入居者や家族が納得できるよう支援する体制がある。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				台所、トイレ、風呂、洗面所等、衛生的に管理され、清潔に保たれている。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は事務室に保管し、洗剤や刃物は手が届かない棚に置かれている。管理方法は職員の話し合いで決め、確認しながら実行する仕組みが整っている。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書には、事故を起した時の状況が時間を追って記録されており、改善策が明記され、再発防止につなげている。	
内部の運営体制 10項目中 計				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				積極的に情報を提供し、ヒアリングにも誠実に対応している。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				契約時に、文書と口頭で説明している。家族会でも繰り返し説明している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族が気軽に相談できるよう、こまめに声かけしている。また、電話等で情報を伝えたりしながら、一緒に考えてもらうよう積極的に働きかけている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				入居者の近況を月1回、小遣いの出納報告とともに伝えている。また、3ヶ月に1回発行のユアアイリポートに、ホームの様子を掲載し、配布している。ビデオの上映や写真の送付も行っている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上決めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				家族と相談の上、小遣いを預かって管理している。領収書を添付した明細書を月1回、家族に郵送している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				自治会行事、シルバー事業、連絡会等に積極的に参加し、交流している。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。				地域のボランティアがよく訪問し、入居者の生活の広がりを図っている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				地域の警察・消防の協力を得ている。入居者と職員と一緒に商店や近隣農家等に出かけ、頻繁に交流している。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				グループホーム協議会を立ち上げ、地域の中で、先進的なグループホームとしてのモデル的な役割を果たしている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。